会 議 録

会	議	の名	称	第4回第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会	
開	催	日	時	令和2年11月9日 開会 14時00分 閉会16時30分	
開	催	場	所	つくば市役所 会議室 201	
事		(担当割	果)	教育局教育総務課	
	委		員	宮寺 晃夫 委員 根津 朋実 委員	
出				上田 孝典 委員 長橋 進也 委員	
席				小野村 哲 委員 和田 雅彦 委員	
者				額賀 敏行 委員 宮本 由美子 委員	
	そ	0)	他		
	事	務	局	教育長 森田 充	
				教育局次長 中山 隆	
				教育局次長 貝塚 厚	
				教育総務課長 笹本 昌伸	
				教育総務課長補佐 山岡 めぐみ	
				教育総務課係長 青木 孝之	
				教育総務課主任 谷沢 潤一郎	
公開・非公開の別				■公開 □非公開 □一部公開 傍聴者数 2 人	
非公開の場合は			ţ	_	
その理由					
議			題	1 第3期つくば市教育振興基本計画策定の枠組及び	
				素案について	
				2 今後のスケジュールについて	
				3 その他	
会請	議録	署名人		確定年月日 年 月 日	
	1	開会			
会	2	協議事	項	(内容は上述の議題欄のとおり)	
議	3	その他			
次	4	閉会			
第					
710					

<議事録>

笹本課長

定刻前ですが、委員の皆様揃いましたので、始めたいと思います。 本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます教育総務課長の笹本と申します。よろしくお願いいたします。開催次第に従いまして、進めさせていただければと思います。

それでは第4回つくば市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。本日、全10名中8名の委員に参加いただいております。過半数に達しておりますので、開催させていただきます。これからの進行につきましては、宮寺委員長の方にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

宮寺委員長

それでは第4回の委員会を始めさせていただきたいと思います。 第3回の委員会の協議内容につきましては、もうすでに事務局の方 から、委員会の協議過程につきまして、テープ起こしをしていただ き、委員の方々にはメーリングリストを通して送られていると思い ます。何か修正すべきことがありましたら、どうぞ事務局の方にお 申し出いただきたいと思います。

それでは、本日の協議に移って参りたいと思います。こういうふうにマスクをした状態での、こういう協議でありますので、お互いに聞き取りづらい点もあるかと思いますので、どうぞその点はご了解いただいて、できるだけお互いに聞き取れる程度の音量でもってお話を進めていきたいと思います。また、前回は私の方からの提案で、策定委員会を、今回8名ですが、8名の委員だけでの内輪の協議にとどめないで、教育委員会、特に教育長。それからこの委員会の事務を担当していただいている教育総務課。そちらの方の職員も含めて、お互いの垣根を越えて意見を交換し、やりとりをして、より良いもの、より良い協議にしていきたいと思います。私の方から、時折、教育委員会サイドの意見を伺ったり、また教育総務課の方にこれまでの経過説明を求めたりすることがありますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

本日の主な協議事項は2つあります。1つは、これまで繰り返し繰り返し協議いただいてきました、つくば市教育振興基本計画の枠組を、今日ぜひ確定したいと思います。しかも、これまで枠組の左側の方に重点を置いて協議をいただいたわけでありますが、今回は

右側の、主たる取組のとこまで含めてご協議いただき、それも含めて全体を今日確定したいと思います。これは後程、細かいとこまで含めて、私の方で協議いただきたい点を出していきたいと思います。

それからもう1つ、それにさかのぼることでありますが、前回の 委員会の折に、ほぼその枠組について、できあがったと。これでで きあがったのではないかというところまで達したわけであります。 が、それを、教育総務課の方で、文面・文書として作っていただい て、それで委員の方々に、もうすでにメーリングリストを通して配 |布しているとこでありますが、これに関しまして、 意見を述べてい ただくようにお願いしたところ、上田委員の方から、かなり根本的 かつ、詳細な修正案、御意見が出て参りました。これにつきまして、 今日は、まず初めに取り上げていきたいと思います。それで、机上 |の文書を確認していただきたいと思いますが、色刷りの赤が入った 縦長の枠組案を出していただきたいと思うのですが、それの検討か らまず入って参りたいと思います。この一番上に書いてありますよ うに、第3期つくば市教育振興計画の枠組(案)。そして、事務局案 と書かれております。これが今回この場で検討していただきたい原 案であります。それと並行して、もう1枚、その裏に同じようにこ の枠組(案)についての、上田委員の御意見というのがプリントアウ トされております。これを比較対照して、そして今回は、ぜひ成案 を得たいというふうに思います。事前に私と、それから事務を担当 していただいている教育総務課の方で、論点を整理し、取り出して みましたので、それを私の方から、ここで取り上げてみたいと思い ます。上田委員の御意見の方のプリントにバックをオレンジ色にし てある部分。ここが上田委員の意見を文章化したものであります。 が、私が見るところではかなり多くの部分が取り入れられて、事務 局案の方に反映されているように思います。ただ後で、事務局の方 から、教育総務課の方から、この事務局案について説明をしていた |だきますが、その案とそれから上田委員の意見のところで、特に論 点として取り出したいのは、上田委員の御意見というその文章のち ょうど中程ですよね。基本方針の3のところで黒字で印字してある ところと、それから赤字で印字してあるところ。ここに若干違いが あります。しかし少し御議論しなくちゃいけない違いではあるよう に思います。そこについて、後程各委員からの意見を出してもらい

たいところであります。まずそれでは、この事務局案ができるまで の経緯について、教育総務課の方からご説明いただきたいと思いま す。お願いします。

青木係長

はい。教育総務課です。座って御説明をさせていただきます。既に委員長の方からも説明ございましたけれども、A3判の資料から、再度御確認の方をいただきたいというふうに思います。A3版の資料右上に上田委員からの御意見というふうに書かれている資料を御覧ください。2020年10月28日というふうな日付を振ってございますが、こちらは10月28日にメーリングリストの方で上田委員の方からいただいた御意見を記入したものになってございます。黒字は第3回目の策定委員会終了後の修正版のフレーズでございますが、オレンジの色のセルに赤文字、この赤文字が上田委員の御意見ということになっています。御指摘の部分ですけれども、主なところでは、基本方針3の文言について、それから基本方針の7、そして基本方針9には、社会教育・生涯学習の視点からの施策を提案してくださったというふうに思っております。

上田先生の御意見いただきまして、教育局内で教育長も交えて検討した結果につきましては、もう1枚の方の事務局案、こちらの2020年11月9日の日付で、本日の事務局案として提示をさせていただいております。こちらの事務局案が最終的な枠組としてお出しをするものですので、できましたら今回、主な取組例まで含んで、固めていただければなというふうに思ってございます。

先に御説明をさせていただきたいのですが、この枠組が決まっていきますと、その後、素案、冊子というような形で作成をしていくわけでございますが、お手元に15ページほどの第3期つくば市教育振興基本計画という冊子形式のものを配らせていただいております。こちらを1枚めくっていただきますと、目次ということで、大きく3つの章立てということで考えてございます。全部でおおよそ60ページになるようになっています。

今日は、こちらの冊子は暫定版ということで、ページ数ですとか順番についは未確定でございます。どうぞご了承をいただければというふうに思います。中身につきましては、冒頭の「つくば市教育振興基本計画について」から、基本方針1までの部分を印刷し、御提示してございます。その後の部分につきましては、枠組が固まり

次第作成して参りますので、まず本日は、このような形式で、今後 作成していきたいということで、御提示しております。説明は以上 になります。

宮寺委員長

ありがとうございました。今説明がありましたことを二つに分けて協議していきたいと思います。まず初めは、その枠組(案)の検討であります。これが済んだ後で素案ですね、冊子の素案について検討していきたいと思います。

まず枠組(案)なのですが、もう1回教育総務課の方からの説明を受けたいのですが、この事務局案を作る際に、上田委員から出ました御意見、そこのどの部分を取り入れ、どの部分についてはペンディングになっているのかと。ここをもうちょっとはっきり説明していただけませんか。

青木係長

それでは、もう一度説明をさせていただきます。基本方針3でございますが、事務局案としましては、「互いを認め合い、だれもが輝く教育を推進する」ということで、お出ししてございましたが、上田委員の方から、「互いを認め合い、誰一人取り残さない教育を推進する」にしたらどうかということで御提案がございました。教育局でこちらについて検討はしたのですけれども、我々としては当然この「誰一人取り残さない」というのが大きな前提にあって、その上で「だれもが輝く教育」にするんだというふうな意図が入っているというふうに考えてございます。ですので、もともとの教育局の案ということで、「互いを認め合い、だれもが輝く教育を推進する」ということで、事務局案として提出の方をさせていただいております。

それと、基本方針7の施策の2、それからまた、基本方針9の施策の4。生涯学習・社会教育についてのテーマを新規で追加してくださっています。こちらについても教育局の方で検討をしたところなんですけれども、生涯学習・社会教育については、つくば市役所の中でそれぞれ担当の部署がございまして、生涯学習で言いますと生涯学習推進課ということで、そちらの方で現在、生涯学習推進基本計画という計画の策定を進めております。それからまた、社会施設、スポーツ施設、それから地域交流センター等々につきましても、他の部局で、それぞれに関連する計画の方もございますので、今回

の教育振興基本計画では、教育局内の中で取り組むことができる内容について記載をしたいということで生涯学習・社会教育につきましては、基本目標1の基本方針3の施策の3「だれもが学べる社会教育・生涯学習の推進」という、ここに全てまとめたいというふうに考えて、今回お示しした事務局案のとおりになっているわけです。説明としては以上になります。

宮寺委員長

ありがとうございました。事務局案に反映されたものと、反映されなかったというとおかしいんですが、そのままそっくり反映されたところもあるわけですね。ここのところが反映されている、ここについては今回反映できなかった、という点をもう1回整理していただけませんか。まず、基本方針3のことについては、これは後でちょっと時間取りたいと思います。それ以外のところで、反映されたところとされないところについて、ちょっと指摘してくれませんか。

青木係長

上田委員の御意見で、基本目標1の基本方針3のところの文言で、もともとは「教育相談体制の充実」ということで事務局の方で作成しておりましたものを、「教育相談体制の充実と多様な教育ニーズへの支援」ということで御提案をいただきました。また、主な取組ということで「保護者の抱える子育てにおける教育上の悩みへの対応」、それから「いじめ、不登校、貧困など困難を抱える子どもの支援体制の充実」ということで御提案をいただいております。その部分につきましては、上田委員の御指摘のとおりということで、ほぼそのまま入れさせていただいたところです。

宮寺委員長

はい、わかりました。そこのところはわかりました。もう一回確認しますと、左側から3つ目の欄、施策ですね。そこの真ん中よりも少し上のところの、教育相談体制のところですが、そこは上田委員の意見を受けて変えたということですね。ここは上田委員の意見に変えたと。それからそこのずっと右側の方に行って、主な取組例についても、これも変えたと。これも上田委員の意見を採用させていただいたってことです。

基本方針3についての議論はちょっと後にまわしたいと思います。これについては、御議論いろいろ出していただきたいと思いま

すので、ちょっとこの基本方針の3については後で触れていきたい と思います。それからあとは、どうですか。

青木係長

そうしますと、基本目標2の基本方針7の部分になります。上田委員の方からは、施策の2を新規で追加してくださって、「いつでも誰でも気軽に集える『学び』の場の充実」、それから施策の3につきましては、もともと「つくばの歴史文化に関する『学び』の場の充実」としていたところを「つくばの歴史・芸術・伝統・文化を体感できる場の整備」ということで、御提案をしてくださいました。こちらにつきましては、まず施策2「いつでも誰でも気軽に集える『学び』の場の充実」というところにつきましては、「学び」の場の、この「場の充実」というところにつきましては、「学び」の場の、この「場の充実」というのは、教育局の管轄から外れていまして、例えば交流センターだとか、そういった社会教育・生涯学習の方の分野になるのかなというふうに判断いたしまして、繰り返しの説明で大変恐縮ですが、基本方針3の施策の3にまとめさせてもらえればと考えています。

宮寺委員長

はい。今の点を確認します。上田委員の御意見の基本方針7の施 策の2は取り入れなかったと。それで、施策の3を取り入れたとい うことですね。

青木係長

そちらにつきましては、事務局案の方で「つくばの歴史・伝統文化を体感できる場の整備」というふうな形にしております。上田委員は「芸術」という言葉も入れてくださいました。「芸術」につきましては、こちらには入っていないのですが、事務局案の基本方針2の施策の1「豊かな心の育成」の、主な取組例の中に、芸術文化活動の推進ということで、新規に追加して先生のお考えを生かした形になります。

宮寺委員長

はい、わかりました。これまた区切りましょう。上田委員の御意見の基本方針7の施策2、これについては取り入れなかったと。それから、施策3の後半部分については、そのまま取り入れさせていただくようにしたと。それで、前半、「つくばの歴史文化に関する『学び』の場の充実」。これはここに置くのではなくて、上の方ですね。基本方針2ですか。基本方針2の施策1。そこのところに取

り入れることにしたと。そういう御意見です。そういう説明です。 これにつきまして上田委員、どうでしょうか。そういう、取り入れ 方で納得していただけるかどうか。

上田委員

はい。そうですね。私の方で少し提案をさせていただきました意見ですけれども、事務局の方で丁寧に大枠まとめていただいた後にですね、後出しジャンケンのように出してしまったのをお詫び申し上げます。またそれに対して非常に丁寧に検討していただいたことに対して感謝申し上げます。事務局の方で検討し修正いただいたことについて私の方では異議ございませんので。はい。このままこの通りで、特に意見はないです。私は了承しています。

宮寺委員長

私は今、上田委員の御意見の全体について、何ったわけではなく て、その下の方の基本方針7の部分について、部分的に取り入れ、 またある部分については別のとこに移したということだったんで す。これで納得していただけるかどうか。

上田委員

そうですね、ここの部分で私の方の意図したこととしましては、 歴史文化以外にもですねスポーツだとか伝統、芸術ですね。もとも と国の方では、文化・スポーツ・芸術等は、教育の領域として博物 館法や図書館法に限らずですね、より広く位置付けているわけです けれども、つくば市に限らず全国的に様々な理由もあって行政改革 の一環として、教育行政から外されている状況があります。そうい う中で教育局の管轄とは違うというのは、重々承知はしているんで すけれども、やはり人間のトータル的な教育ということを考えた場 合ですね、こういうスポーツや伝統、芸術文化、それから歴史、こ ういったところを一つの大きな教育事業として、連携しながらです ね、他部局と連携しながらやっていくというところを、一つ追加し てはどうかという、そういう意図がありました。ですけれども、他 のところに例えば芸術文化を入れていただくとかですね、それから 教育局としてこの基本計画の中で、何をどこまで扱うのかっていう のは、それぞれあるかと思いますので、はい。そういう意味では事 務局提案の通りで、特に異存ありません。

宮寺委員長

ありがとうございました。私の方から少し補足いたしますと、私

もこの点について先日、教育総務課の方と話し合ったときに、こういう説明を受けて私は納得したわけです。教育委員会マターと、それからもう一つ、市民部マター。それの重なり合いを調整する必要があるということ。私、つくば市民でありながらつくば市の行政組織図について十分理解していませんでしたので、この点について先日詳しく説明を受けました。それによりますと、市長に直結する部局の一つに市民部があります。その市民部の中にスポーツ振興課と、それから文化芸術課という部局があります。そちらの方で十分な計画を立てていただく部分と、それから教育委員会の方で掲げるべき目標というものとの、やっぱりすり合わせが必要なところもありますので、教育委員会サイドとしては、事務局案の方でというのが精一杯かなというふうに私も了解したところでありますが。

それではもう1つ、片付けておきたいのが一番下のところです。 基本方針9のところですが、これについてまた事務局の方からお願 いいたします。

青木係長

はい。基本方針9ですが、黒文字の「『学び』を支える体制を充実する」というところに対して、上田先生の方から、「だれもが輝く『学び』を支える体制を充実する」ということで御意見をいただきました。こちらにつきましては、「輝く」というフレーズが、基本方針3にも「輝く」ということで出てきてございますので、重複を避けるということと、それから基本方針をシンプルに記したいということで、「『学び』を支える協働体制」ということで、できるだけ上田委員の意見も入れながら、というところで、事務局の方で変えさせていただきました。

そしてまた、上田委員の御意見の施策4で、「市民が交流し、学び合う機会の充実」ということを追加していただきました。こちらにつきましては、主な取組例のところに「世代間交流の場の創出」、それから、「多文化共生の学びの推進」、それから、「持続可能な地域づくりのための学び促進」ということを入れていただきました。こちらも、検討した結果、教育局としてこの3つの取組例というのに関係するのは難しいという結論になりました。そういったこともございまして、事務局案では「学校・家庭・地域との連携・協働」というこの基本方針9の施策2に、今年の10月から公民連携で推進するフリースクール等の新しい施策が入りましたので、それを

追加したり、それから施策3として「家庭への支援の充実」という ことで、新しい項目を追加したというところでございます。

宮寺委員長

ここはどうでしょうか。上田委員の方は施策の4として、「市民が交流し、学び合う機会の充実」というのを入れていただいたんですが、これは事務局案では、ここに入れるのは難しいだろうということなんですが、どうでしょうか。

上田委員

はい。前回の会議の時に少し発言をさせていただいたんですけれども、やはり多様なアクターが交流し合って学び合うっていうところをこの基本目標3の目標というふうに考えた場合ですね、何かそういったことが打ち出せるような施策を盛り込めないかというところで少し意見を出させていただいたところです。ですから、具体的にどういう取組があるかっていうところまでは、少し私の方も把握していない部分もありますので、事務局の方で検討していただいて、なかなかこれに合致するような取組というところがないということですので、それはそれでやむを得ないかなというふうに思います。

宮寺委員長

積極的に賛成というわけではなかったようですが、やむを得ないかなということで了解いただいたと思います。

ここで元に戻って、今度は他の委員の方々からも意見を伺いたいのが、その上の方の基本方針3であります。もう一回私の方で読み上げてみますと、上田委員の御意見ではこうなっております。「互いを認め合い、誰一人取り残さない教育を推進する」と。これが今回の事務局案では「互いを認め合い、だれもが輝く教育を推進する」というふうにしたらどうかという提案であります。これにつきまして、上田委員というよりもむしろ他の委員の方々からも意見を出していただければと思いますが、どうでしょうか。はい。お願いいたします。

額賀委員

よろしくお願いします。私は「誰一人取り残さない教育」というのはいろいろな保障面では大切なことだと思います。 ただ先ほども、この「だれもが輝く教育を推進する」というのを前面に出す、それは「誰一人取り残さないという教育」が根底にあるから、とい

う説明を受けましたので、「だれもが輝く教育を推進する」の方がいいんではないかと思います。またもう一つは、「互いを認め合い」と「誰一人取り残さない教育」というものの並列が、「互いを認め合う」のは児童生徒同士、これは指導者と生徒同士や児童生徒同士もあるかもしれませんが、「誰一人取り残さない」というところが、やはりこれ支援する側の立場からの表現になっているような気がしますので、ここはこの「だれもが輝く教育」という方がいいのかなと思いました。また、「誰一人取り残さない教育」ということにつきましては、主な取組例に十分掲載されているのではないかなと思います。はい。以上です。

宮寺委員長

はい。さらに委員からの御意見を伺いたいと思いますがどうでしょうか。今の額賀委員の意見を私の理解でまとめてみますと、ここでは互いを認め合うのは、これは子ども、児童生徒たちが主語であるわけなんですが、「誰一人取り残さない」というのは、これは行政サイド、大人の側の責任であって、1つの文章の中にこの2つが、子どもを主語にしたものと大人を主語にしたものが両方入っているのは、ちょっとこれ理解が難しいんじゃないかという御意見だったと思います。この際、事務局の原案のように、「互いを認め合い、だれもが輝く」という、両方とも子供を主語にした、そういう表現で一貫したほうがいいのではないのかという御意見だったと思います。どうでしょうか。「誰一人取り残さない」というのは、主な取組例の方で出せればそれで間に合うのではないかという御意見だったと思いますが、どうでしょうか。はい。小野村委員どうぞ。

小野村委員

はい。私も基本的に額賀委員の意見に賛成です。こちらの冊子の6ページに「誰一人取り残さない社会を目指して」ということが、これはまだまだ仮の案ということですが、掲載されております。こちらで取り上げた方がいいのではないかなと思います。

先日、中教審の初等中等教育分科会で、「誰一人取り残さない」という表現を、消極的な表現であるので改めたと報道があったかと思うんですけども、私は、それはちょっと考え方が違うと思っています。この表現は、上から引き上げようというよりはしっかり下から支えようというものであって、とても大事な表現だと思うので、これはいずれどこかで生かした方がいいとは思います。ただ、先ほ

ど額賀委員の御意見のようなことを考えるとやはりここではなく て、こちら冊子案のような形で生かしていった方が、より活きるの ではないかなというように感じています。以上です。

宮寺委員長

さらに御意見を伺いたいと思いますがどうでしょうか。上田委員御自身どうでしょうか。やはりこれは、取組例の方ではなくて、基本方針の方に上げて、「誰一人取り残さない」というのは、基本方針の方に上げて表現した方がいいという趣旨だと思うんですが、上田委員の方の御自身の理解を述べていただけませんか。

上田委員

はい。ここの提案をさせていただいた私自身の意図としまして |は、つくば市自身がSDGsに大変力を入れているということ。 それから、この「誰一人取り残さない」っていうのは1つの理想と いいますかメッセージとしてよく使われる言葉であるので、シンボ リックな意味で入れてもいいのかなというふうに思ったところで す。それで、「だれもが輝く」ということは非常に重要な言葉だと |思いますけれども、この「だれもが輝く」というのを生かすために、 基本方針9の方に「だれもが輝く」というのを持ってきて、そして 「だれもが輝ける『学び』」を支えていく。それから基本方針の3 の方では一人ひとりの子どもたちに対してですね、或いは、どうい う教育をつくば市として保障していくのかっていうことが大きな 目標ですので、もちろん子ども同士が一人ひとり認め合うことも重 要ですけれども、つくば市の教育として「誰一人取り残さない」と いうのを入れてもいいんじゃないかというふうに考えたのが私の 意図ですけれども、例えば今日冊子の原案を出していただいていま |すけれども、基本方針1から9という形でここに目次にあるように| ですね、箇条書きでこう並べたときに、やっぱりシンプルでわかり やすく、ある程度体裁が整った表現で並ぶということも、見栄えと いう意味では大事かなというふうに思いますので、そういったこと も含めながら、御検討いただいて、私としては別にこの文句を入れ るか入れないかということについての特別なこだわりというもの はないので、その部分では、委員の方々や事務局の検討の中でお任 せしたいと思っております。

宮寺委員長

更に御意見を伺いたいんですがどうでしょう。それじゃ私の方から、これは取りまとめという意味でお話するわけじゃないんです

が、私、一人の委員としての意見を述べさせていただきますと、今 上田委員も少しお触れになりましたように、「誰一人取り残すこと なく」というのはご存知のように、SDGsですね、持続可能な開 発目標の中の人間の安全保障という欄の基本方針として掲げられ ている大変重要な原則ですよね。「誰一人取り残すことなく」とい うそういう原則が、基本理念としてSDGsの中に掲げられている 点で、つくば市もそれを踏襲して、市の方針、それから教育の方針 としても、やってきている、それなりに努力しているように思いま す。それで、後で検討することになります冊子の中でも、先ほど御 指摘ありましたように6ページのところに、「『教え』 から 『学び』 |へ」 というメインタイトルのサブタイトルとしまして、「誰一人取 り残さない社会を目指して」というサブタイトルを掲げているとこ ろであります。ですので、これだけ大きく見出しの上で掲げている のですから、どっかで目立つところに置く必要があるかなというの は、私は感じているところであります。ですので、先ほど額賀委員 から指摘がありました、1つの文章の中で違う主語のものを2つこ う並べるっていうことのわかりづらさ。それを解消するために、2 一の文章に分かち書きするというのも1つの手かなというふうに 思ったりします。つまり、「互いを認め合い、だれもが輝く教育」 ということと、「誰ひとり取り残さない教育」。この2つを並べて、 それを推進するというふうに、そういうのも1つの手かなと思った りしました。ただ、今上田委員の方からありましたように、事務局 案の「互いを認め合い、だれもが輝く」ということ中に、もうその 「誰一人取り残さない」って意味がもう含まれているんだという、 そういうふうに解釈すれば、あえてここのところに「誰一人取り残 さない」という表現を、そこのところにもう一回取り出さなくても いいのではないかなというふうに、事務局案についても私は理解で きるところであります。ですので、どういたしましょうか。事務局 案の方に、そのまま集約するということでどうでしょうか。これに |つきまして、ちょっと私の方から振って恐縮なんですが、教育長の 御意見を伺いたいと思うんですが、どうでしょう。

森田教育長

はい。そうですね。大変貴重な議論をいただきましてありがとう ございました。先ほど事務局で話しましたように、「誰一人取り残 さない」というのは前提にしているということで、6ページも逆に そういう意味で示しておくことによって、前提が皆さんに御理解い ただけるのではないかということも考えて、このような案を作らせ ていただきましたので、できましたら事務局案の方で了解をいただ ければと思います。

宮寺委員長

ありがとうございました。それではどうでしょう。事務局案の方で、もう一回確認しますが、基本方針の3は「互いを認め合い、だれもが輝く教育を推進する」という、シンプルな表現でとどめるということでどうでしょうか。はい。それじゃあそうさせていただきます。これで一通り、この枠組の左側半分については、協議いただいたことになるかと思います。

今日は枠組の全体についても、ここで仕上げたいと思いますので、引き続きまして今度は、主な取組例。そこまで含めて、これから協議いただきたいと思います。これにつきましてもやっぱり、まず教育総務課の方から説明いただきましょうか。それで、その説明を聞いていただいた上で、こういう点はまだ足りないんじゃないかと。そういう追加の例、こういう取り組みについてはぜひこれは追加したほうがいいという御意見がありましたら後程お出しいただきたいと思います、委員の方から。それでは事務局、お願いいたします。

青木係長

はい。それでは説明します。主な取組例についてですが、基本的に黒文字のままのところというのは、第2期の、前回の教育プランから持ってきているものでございます。

基本方針1の主な取組例については、すべて赤字ということで、「問いから始める学びの展開の充実」から、4つございますけれども、つくば市教育大綱の考え方をできるだけ取り入れようということで、そういった形で記載をさせていただいております。

基本方針1の施策2につきましても、赤文字の部分に、「多様な経験を育む豊かな遊びの推進」ということで、「遊び」についてもこちらの方で記載をさせていただいております。

それから、基本方針2の施策の1、先ほども御説明をさせていた だきましたが、芸術文化活動の推進ということで、追加をさせてい ただいております。 それから、基本方針2の施策の3はですね、「学びの場の感染症対策の徹底」ということで、新規で出させてもらったもので、それぞれの取組例ということで挙げさせてもらっているところです。

それから基本方針3施策の1なんですけれども、「共生社会に向けたインクルーシブ教育の推進」ということで、赤文字でですね、「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実」、「児童生徒の相互理解を深め、豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実」というふうに、第2期のプランから更に進めた形の文言ということにして、インクルーシブ教育を進めていきたいというふうに考えてございます。

その下の施策の2でございますが、こちらは先ほど御説明しましたように、上田委員からの御提言を入れさせていただいております。

その下の施策の3「だれもが学べる社会教育・生涯学習の推進」 につきましては、社会教育・生涯学習の推進の項目について、こち らで全てまとめて記載の方をさせていただきました。

それから、ずっと下の方に降りて行きますけれども、基本方針の 6「ICTを活用した教育を推進する」というところでは、この策 定委員会でも何度も議論がございましたけれども、「遠隔システム を活用したシームレス教育の充実」を、施策の1には「GIGAスクー ル構想の推進」、それから「学校と家庭をつなぐシームレスな学び の推進」、それから「個別最適化学習の推進」ということで記載を させてもらっております。

基本方針7の施策の2、「つくばの歴史・伝統文化を体感できる場の整備」につきましても、「文化財の保存活用の推進」、「伝統文化・郷土の歴史等に触れる機会の充実」ということで記入をさせていただいております。

基本方針の9ですが、「『学び』を支える協働体制を充実する」ということで、その施策2「学校・家庭・地域との連携・協働」というのが、先ほど御説明しましたが、一番上にですね、今年の10月から始まりました「公民連携で推進するフリースクール」、これは今後のつくば市の教育の一つの目玉だというふうに考えてございますので、入れさせていただいております。

そしてその下の施策の3「家庭への支援の充実」ということで、 「放課後等の学習支援の充実」、それからですね、「スクールソー シャルワーカー配置によるサポート強化」、「福祉との連携による 支援の充実」というふうに書かせていただきまして、家庭への支援 の取組をちゃんとやっていくんだということをここで示している ということになります。以上になります。

宮寺委員長

ありがとうございました。それでは、上から順番に検討していきたいと思いますが、委員の方にはぜひ、幼児教育サイド、或いは小学校、或いは中学校、そしてまた保護者の立場から見て、さらにこういうことを追加する必要あるんじゃないのかという御意見を出していただきたいと思います。まず一番上の基本方針1でくくられます、そのコラムの主な取組例。これを見ていただいて、ちょっと御指名して申し訳ないんですが、幼児教育から見て、この中にありますように、「幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進」。こういうことは主な取組例としてやっぱり入れるべきだと、入れとくべきだっていうのをお考えですか。或いはちょっとこれだと、差し障りがあるなというふうな感じはいたしますか。

宮本委員

今やっぱり幼児教育の方でも小学校教育っていうのに、スタートカリキュラムということで、スムーズな入学ができるように、幼稚園の後半、秋口ぐらいから、だんだん小学校に向かっての、活動っていうのは変なんですけれども、椅子に座ってとか、いろいろなことを取り入れていますので、文言として別に入っていても大丈夫なんじゃないかなというふうには思っております。一番上の「問いから始める学びの充実」っていうのも、幼稚園にとっては、何でだろうどうしてなんだろうっていうふうなところから入っていくので、上の部分でも幼稚園の教育の中には当てはまっているかなというふうには思っております。

宮寺委員長

ありがとうございました。それでは小学校中学校に関して、「小中一貫教育の推進」という項目がここに入っていますが、これは和田先生いかがでしょうか。

和田委員

小中一貫教育に関しましては本当に、つくば市は県内でも先駆けて取り組んでいるところでありますので、ぜひ主な取組例として入れてもらいたいと思っています。それと、一番上が「問いから始め

る学びの充実」ということで、つくば市の教育大綱にもある言葉ですけれど、学校現場では「『教え』から『学び』へ」という言葉をとても大切にして、その方向で、授業も、先生たちに、従来の一斉学習ではなく、本当にどうしたら子どもが学ぶことができるかという観点で、今進めているところなので、「『教え』から『学び』へ」という言葉がどこかに入れて欲しいと思っています。それとともに、前回の10月7日の案では、「魅力ある授業の展開」という言葉があったのですが、その「魅力ある授業の展開」というのも、その「『教え』から『学び』へ」の基本となるものなので、ちょっと、たくさん入れるのはここがすっきりしないのかなというのもあるんですけれど、小学校の現場を代表しては、その2点、「『教え』から『学び』へ」という言葉と、「魅力ある授業の展開」という言葉がここに入って欲しいと思っているところです。以上です。

宮寺委員長

そこは総務課どうでしょうか。「問いから始める学びの充実」。 それと並べて「魅力ある授業の展開」、これを追加すると。

青木係長

はい。「魅力ある授業の展開」というのは、第2期のプランのとおりです。ただですね、今回はやはり教育大綱ができた上での振興基本計画いうことですので、第2期のものというのではなくてですね、やはり大綱からということで「問いから始める学びの充実」ということにさせていただきました。

それから、「『教え』から『学び』へ」ということもございます。これは確かにキーワードとしてとても大切なことでして、そこにつきましては、この冊子の素案ですけれども、先ほどもございましたように、6ページのところにですね、一番大きく上段に「『教え』から『学び』へ」というふうに書かせていただいています。「『教え』から『学び』」ということもとても大切ですので、ここは主な取組例に入れるかどうかというのはまた今後検討させてもらえればなというふうに思います。

宮寺委員長

わかりました。和田委員よろしいでしょうか。

和田委員

はい。

それから、ここにある「つくば次世代型スキルの育成」というのは、これは大綱の中のどこかにこれを強調してるとこあるんですか。これ、ちょっと私、次世代型スキルっていうのはちょっとイメージが湧かないんですが、どういうことでしょうか。

青木係長

こちらの「つくば次世代型スキルの育成」というものについては、直接的には大綱の中に書かれてはいないと思います。こちらはですね、つくば市の学校で行われておりますつくばスタイル科についてということになります。市の教育資源を活用しながら7つの内容について、環境、キャリア、歴史文化、健康・安全・防災、科学技術、福祉、国際理解に係る学習を展開し、つくば次世代型スキルの育成を目指すということで、大変重要なものだと考えておりますので、こちらの取組例に入れさせていただいた次第です。

宮寺委員長

はい。それをもう少し詳しく述べてるのがこの後で検討いただく、この冊子の14ページにありますね。14ページ、「つくば次世代型スキルの育成」という項目があって、その内容が示されてますね。はい。わかりました。

あとは、根津委員どうでしょうか。この取組例をこういうふうに ここに4点ほど指摘されていると。またその下に、今度は幼児教育、 学校外も含めて、こういう取組例がこう列挙されてるんですが、こ れで十分でしょうか。或いは何かこれを構造づけるような、そうい う方針、そういう例を出す必要があるでしょうか。

根津委員

失礼します。前回のものに比べると今回割と具体的にどういうふうに、何を対象にするのかっていうと、意識してこういうふうにお書きになられたのかなという気がしますので、ただそのあたりは、こちらの冊子ですね、こちらの冊子でどんなふうに書かれるのかというところと突き合わせてみないと何とも言えないかなというのが、今の段階の感触です。やはり取組例は取組例ですので、他にもいろいろありうるということになりますと、その全体構造はその前のところの左、1つ左ですね、教育大綱との対応であったり、或いは施策の理念が果たしてその取組例にどういうふうに反映されてるのかというところの、そこの整合性になってくると思いますが。以上です。

はい、ありがとうございます。その他に、基本方針1に対応する 取組例について、ここはこういうものを入れておいた方が良いんじ やないかっていう視点がありましたら。はいお願いします。長橋委 員です。

長橋委員

市P連の長橋です。古い方では、幼保小中高の連携というものが あったんですけれども、これが抜けたんですが、これはできれば入 れといていただきたいんですけれども、保護者の立場からしてみれ |ば子どもはもう連続して幼稚園からずっと教育を受けてくってい うところがあるので、小中一貫を推進しているっていう部分は強調 していいかと思うんですが、この幼保小中高っていうこの長い目で 見て、教育していくんだろうというところを、できれば残していた だきたいなと思います。

宮寺委員長

教育総務課の方、どうでしょう。

笹本課長

それについては事務局で再度検討したいと思います。ありがとう ございます。

宮寺委員長

できれば今日この場で確定したいので、この場で、こうするとい う答えをいただけませんか。

笹本課長

そうしましたら、個別に取組として入れるのか、「小中一貫教育 の推進」の中に「幼保小中高の連携」っていうようなものも含むよ うな形で入れるのかのどちらかになるのかなと思いますが、その辺 りは、長橋委員の方で個別にやはりどうしても出して欲しいという のはございますか。

長橋委員

長橋です。説明の部分の中で入れていただけるんであればそれで 構わないと思います。その、幼小中高っていうそういう流れがこの 小中一貫教育の中に入っているんだぞということを示していただ ければ、それはそれで構わないと思います。

宮寺委員長 | はい、どうぞ。

根津委員

こちらの冊子の14ページですね。そこの対応するところの(4)の小中一貫教育の推進の中に、今の長橋委員さんとのやりとりからしますと、やはり幼保小中高という言葉がないと、っていうことになりますよね。こちらの主な取組例としては出てこなくても、そういう趣旨で幼保小中高というものの連携を考えた上での小中一貫教育なんだというところが出るかどうか。或いは、幼保小中高という言葉をどうしてもこの主な取組例に入れるのであれば、幼保小中高の連携を見通したといいますか、そういう意味での小中一貫教育の推進なんだっていうふうに。その小中一貫教育だけを取り出して言うとおそらくそこが、前のものとの整合性の問題もあるんだと思いますので、小中一貫だけをやっているわけではなくてそれは幼保から高校までも見通すのだという趣旨がどこかで、この冊子であるか或いは取組例のどちらかで出てくれば今のご意見は達成できるのかなというふうに思います。以上です。

笹本課長

今この場で申し上げた、個別に取組例として入れるかということ については、事務局で会議が終わった後に検討させていただいて、 小中一貫教育の文章に入れて表現に問題がなければ、どちらかと言 えば小中一貫教育の文章に入れ込みたいと考えております。

宮寺委員長

はい。高校まで含めての一貫教育。これについて保護者サイドからかなり多くの要望が出ているってことは、私も承知しております。ただそれが取組例として、今、現に取り組まれているのかどうか。またこれから先、取り組む気があるのかどうかですね、行政サイドの方に。そこがちょっと私、わかりませんので、どうなんでしょう。そこまでやるという方針が出ているならば入れていただきたいと思うんですが、教育長どうでしょう。

森田教育長

はい。先日の県立高校の改革プランの中でも、つくば工科高校がつくば市と連携して、子供たちの学びを連続的にもたらすことを考えているという発表があったかと思いますけれども、私たちは高校とも授業の参観も行っておりまして、中高での連携をこれからどんどんやらなければならないと思っていますので、幼から高までの連

携は現実的に行われることでありますし、行いたいと思っています。 す。

宮寺委員長

はい、お願いいたします。

和田委員

はい。私の勤務している学校は、桜南小学校というんですけれど、 並木小学校と並木中学校と桜南小で桜並木学園という小中一貫を 形成しています。そこに、こちらの宮本先生のところの桜南幼稚園 や私立の幼稚園・保育所も合わせて、さくらんぼ会というのを、独 自に作っているんですね。これは、そのアプローチカリキュラム、 スタートカリキュラムを実施するのと同時に、たくさんの交流を増 やして、私立の保育所では給食はどんなふうにやっているんだろう とか、桜南幼稚園ではどういうふうに、気づきといいますか、生活 科の元になるような学びをしているんだろうということで、相互交 流を行っているのです。昨年度は低学年の先生だけでしたが、今年 度は全員の先生を見学に行かせるという取組を行いました。また逆 に、うちの研究授業の時には、幼稚園・保育所の先生だけでなく、 宮本園長先生もみずから参観に来ていただいたり、そういう交流を 本当にしっかりやっているところなので、私も、この幼保小中高の **連携というのは残してもらいたいなというふうに思っています。よ** ろしくお願いします。

宮寺委員長

ありがとうございました。それではここ幼少中一貫教育の推進、 そこまでは一貫して考えることができる、そういう実績もあるよう ですから、それを一層推進するってことはできるかと思うんです が、もう1つ課題としてそれに高をくっつけると、高校までも一緒 につけて推進すると。これ先ほどの保護者の意見が強いということ でましたように、これは課題として、そういう課題はあると思いま す。ただそれを、この取組例としてどういうふうに書き出すかです よね。幼小中までは実績もありますし、これからも推進することが できるかと思うんですが。それか、高校を載せると、これは推進と いうよりも、課題。こういう課題を目指して、というぐらいになる かと思うんですが。はい。和田先生どうぞ。

和田委員

はい。小中一貫教育の推進というのは、この第3期の冊子の14

ページにもありますように、義務教育9年間を系統的に行うというようなことで、別立てしてもらいたいと思っています。そして、先ほど言った桜並木学園でのさくらんぼ会のようなものが、ほかの学園でも、幼稚園や保育所との交流なんかを通して、必ずやっているわけですので、それぞれにスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムは持っていますので、そういう意味ではこの主な取組例の中で幼保小中高の推進ということで、別立てして入れるのがよろしいんではないかなと思っています。以上です。

宮寺委員長

ありがとうございました。もう一回確認しますのは、そこの主な 取組例のこの赤字で書かれている「小中一貫教育の推進」。これを 訂正して、和田先生もう一回ちょっと言っていただけませんか。

和田委員

「小中一貫教育の推進」はこのまま残してもらいたいと思ってます。それに、実績もあるので、幼保小中高の連携というのを、このポチをふやして、別立てでお願いできたらと思っています。

宮寺委員長

はい。この下にもう1つ項目をつけて、幼小中高の連携を目指す。 推進、ですか。教育総務課、どうでしょう。或いは教育長、どうで しょう。幼小中高の連携を目指す。幼小中高教育の連携を目指す、 というのを新たに入れて、これ課題になると思うんですが、どうで しょう。

森田教育長

はい。そうですね。小中は一貫でやっていることは確かなんですけれども、その中で、幼小中高をまた別立てすると、小中一貫教育で上に書いたこととどのように連続させるっていうのは、ちょっとイメージがなかなか難しいところもあるんですけれども。とにかく、幼小中高の連携は、私たちは常に考えていますっていうことを書かなければいけないと思っていますし、書くべきような気がしますので、それを別立てにするか、この中に書くかは、今結論を出すよりも、事務局で検討した方が良いかと思いますが、必ず入れるということで、委員の皆様には御理解いただければ、あとはお任せいただければありがたいなと思います。

宮寺委員長

という、教育長からの積極的な意見がありました。「小中一貫教

育の推進」。これ今までも推進してきたことですし、実績、その取 組が実際あるわけですから、これはこのまま置くとして、もう1つ、 幼小中高校教育の連携を目指すという表現を入れるかどうか。

和田委員

幼保です。

宮寺委員長

あ、幼保ですね、ごめんなさい。はい。ありがとうございます。「幼保小中高教育の連携を目指す」と。これを入れるか、新しい項目として入れるかどうか。これは教育総務課の方で検討していただけますか。

笹本課長

教育長が仰った通り、このあと事務局の方で改めて検討させてい ただきます。

宮寺委員長

はい、ありがとうございます。後はどうでしょう。はい。

小野村委員

はい。私からは、一番上にある「問いから始める学びの充実」というところなんですが、これはもちろん異論はないんですけども、もう少し加えていただけると良いかなと思います。と申しますのは、教育大綱の4ページ5ページにあります、「つくばでの『学び』の特徴」という中で、「批判的精神を大切にする学び」であるとか、「一斉・一方向ではなく」、「一人ひとりの学びを大切にする」と謳われていると思います。

昨日も各学校での授業の様子をDVDでいただいたのを見ていたんですけれども、その中でも、「問いから始める学び」っていうことをテーマに挙げられていまして。さらに、この大綱の中でも5ページの冒頭に書かれていますが、5ページの冒頭に「建設的なコンフリクトを積極的に起こし、対話をしながら合意点を見つける」と、こういうシーンが非常に目立つ授業でした。その二つを加えると、ちょっと長くなりすぎるかなと思うんですが、具体的に考えると、「一人ひとりの学びを大切にし」とするか、または、「個々の興味関心を大切にし、問いから始め、対話をしながら、対話を重ねて、学ぶ授業の充実」などというような形にしていただくと、このあたりの大綱の趣旨が含まれてくるのかなと。

批判的という言葉がちょっとうまく入ってないかと思うんです

が。もう一度まとめさせていただきますと、前半に、「個々の学び」とか、「個々の興味関心」という言葉を入れていただいて、さらに、 非常に授業の様子見て対話が目立ったものですから、「対話」とい う言葉を加えていただけると、ここの取組がより具体的に見えてく るのかなというふうに思います。以上です。

宮寺委員長

窮屈なスペースの中で、今小野村委員の御意見をシンプルに表現するのは大変難しいと思うんですが、「問いから始める学びの充実」。これに、どこかしら何か加えていただいて、今の発言の趣旨を生かすことできませんか。ずらっと今の言われたことを書きだすと、ちょっとこのスペースからはみ出すことになりますので、どこかしらに何かキーとなる表現を入れていただいて、この「問いから始める学びの充実」。

小野村委員

もしあれでしたら分けていただいて、「一人ひとりの学びを大切にする」ということか、またはその表現の問題だと思いますが、「個々の興味関心に応じた学びの充実」として、2つ目が「問いから始め、対話を重んじる学びの充実」とかいうふうに2つに分けていかがでしょうか。

宮寺委員長

順番からすると、「問いから始める学びの充実」、これは何番目 に入るようになりますか。

小野村委員

2つ目です。

宮寺委員長

2つ目に。一番上は。

小野村委員

「個々の興味関心を尊重する学びの充実」。言葉はいろいろある と思うんですが。2つ目が、「問いから始め、対話を重んじる学び の充実」。

宮寺委員長

はい。教育長どうぞ。

森田教育長

「問いから始める学びの充実」の次に書いてある文章が、今、小 野村委員が言ってくださったような意味合いで書いた言葉なんで すけども、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びというところが、一人ひとりの興味関心を生かせるような、そして、その子に一番合っている学びをさせるということと、「協働的な学びの実現」というのが対話の意味を持たせているところなんですが、表現がただこういうふうだとそれが伝わらないということであれば、ちょっとタイトルを変えるしかないのかな、というふうには感じています。

それから、次のつくば次世代型スキルというのが先ほどから話題になっていますけれども、次代型スキルは7つのCというのがキーワードになっております。その中のCは、クリエイティビティとか、批判的精神、シティズンシップとかで、これはお手元の資料には無いんですけれども、今、つくば市の学校で強調している7つの力というところで、必ず批判的精神というのも入れようというふうには思っていますので、その点をどのようにするか御検討いただければと思います。

宮寺委員長

ありがとうございました。次世代型スキルの育成につきましては、冊子の14ページに7つの内容が明記されていますので、これについては了解していただけると思います。

森田教育長

この7つの内容とあるのは、まず内容が7つあるんですね。この内容を通して7つの力を育てるという7つのCというのがありますが、Cを言いますと、コーポレーション、コミュニケーション、クリティカルシンキング、コンピューティショナルシンキング、クリエイティビティ、シティズンシップとあるように、7つのCがつくば次世代型スキルの項目であるというふうにありますので、14ページにその辺を更に加えていきたいというふうに思います。

宮寺委員長

はい。そちらの方で書かれていますからよろしいかと思います。 それからちょっと先ほど小野村委員が言っていましたことについ ては、この事務局案の赤字で書いてあるところの2つ目のところ、 そこのとこでカバーできるかなと思うんですが。つまり、「すべて の子どもたちの可能性を引き出す」と。「個別最適な学び」と。 それから「協働的な学び」と。こう出ていますので、ここで先ほど の小野村委員の意見がここでカバーできるかなと思うんですが、ど うでしょう。

小野村委員

今、御説明とてもよくわかりました。そして、批判的精神という この大綱の中の部分が、7Cで補われるということもわかりまし た。

先ほど私、3点申し上げたつもりなんですが、批判的精神ということはわかりました。一人ひとりの興味関心ということが2つ目ということで、これが「個別最適な学び」というとちょっと私が受ける印思うんですが、「個別最適な学び」というとちょっと私が受ける印象は違うのかなと。問いから始めるためには、やはり子どもたちの興味関心、まず子どもたち一人ひとりをよく見るということがそのベースにあるわけであって、そういう意味ではちょっと、2つ目でもわかるんですけども、「一人ひとりの興味関心」とか、「一人ひとりの学び」という言葉を入れていただきたいと思います。

それと、やはり、今7Cという言葉があったんですが、最近はクリティカルシンキングに加えて、アサーショントレーニングとか、アサーティブな学びということがよく言われていると思います。昨日ちょうど見ていたんですけど、DVDを見ていたら、子どもたちがかなりちゃんと自分の意見を、「その意見もわかるけど、こうだよね」って言いながら、「僕はこう思うんだよね」っていうことを結構言っているシーンがたくさんあって、それはとても素晴らしいなと思って見ていたんですが、それをここでも取り上げるという意味では、やはりアサーティブっていうような言葉、まあアサーティブって一般的じゃないと思うので、それではなくて、やはり対話とか、ここに書いてあるような「建設的なコンフリクトを引き起こすような対話」というとちょっと長いと思うんですが、対話という言葉はぜひ入れていただきたいなというように思います。以上です。

宮寺委員長

そこで大分時間取っていますが、そのすぐ左側のところの大綱との対応のところでも、個別双方向から、合理的精神、批判的精神、 実体験、非認知的能力。これらの点が指摘されていますので、主な 取組例として、そこは網羅することはもちろんできないと思います ので、今の小野村委員が実際見てこられた実践では貴重だというこ とを私も認めるんですが、そこをすべて網羅することはちょっとで きないかと思いますので、どうでしょう。ここでは、事務局が作っ てこられた取組例。これに加えて、先ほどの、幼保小中高教育の連 携を目指すということを加えるということに止めたらどうでしょ うか。

小野村委員

問いから始め対話を重んじるというのはそんなに長くもないで すし入れていただければと思いますが、それがどうしても難しいと いうことであれば、また別の形で、先ほどの冊子の方で取り上げて いただくとか、そういったことも御検討いただければと思います。

宮寺委員長

根津委員、どうでしょう。

根津委員

ちょっと突然の御指名で戸惑っているんですけども。この基本方 針の施策1のところは大分赤字が多いということもあって30分以 上時間かけて協議していますので、この分でいくと基本方針9の施 策3までいくためにはあと何日会議しなきゃいけないかなという。 気がするんですが。先ほど申し上げましたように、こちらの冊子と の対応関係でここに書かれているものが、この冊子でどういうふう に書かれるかっていう、そこを見ないと今のような御議論は逐一判 断できないような気がするんですね。幼保小中高のことについて も、実はこちらにありますよね、幼保小中高という言葉がですね。 12ページですね、12ページのところの四角囲みですね、施策の方向 性の最後のところにあるんですよね。「幼保小中高の連携を進めま |す」とあります。そうなりますとやはり、主な取組例として示した はずのものが、実はこれもあれも必要だということになると、どん どん膨れ上がってしまってこちらとの整合性が、ということになり ますので、むしろこれはあくまで例であってその具体的な冊子とし て出てきたものの中に今のような多様な御意見が入っているかど うかということをチェックする作業の方が良いのではないかなと いうふうに思うんですね。こちらにそれを入れるか入れないかって のは、例ですので、先ほど申し上げましたように、そこにあまり拘 泥するとなかなか先進めないのかなというふうに思うのですが、い かがでしょうか。

小野村委員

小野村委員、御理解いただけませんか。小野村委員が指摘された 強調点は別に排除されるわけではないんで、ここの取組例の中に出 せるものとして事務局の方が挙げていただいたので、どうでしょう。冊子のところで、今、指摘がありました12ページのところにも、 説明が繰り返されていますので、ここの中で盛り込む、というまで もないと思うんですが、小野村委員どうでしょう。

小野村委員

後程、別な形で尊重していただければそれで結構です。

宮寺委員長

はい。それじゃあそこのところ、一番上の基本方針1に対応する 取組例について、ここでちょっと議論を切り上げさせていただい て、次の基本方針2、そんなに時間を割くことできないわけですが、 見ていただいて、これが落ちてるよっていう点があったら指摘して いただけませんか。はい。

長橋委員

市P連の長橋です。施策2のところに、「運動部活動への支援と 適正な実施」ってあるんですが、部活動は運動部だけじゃなくて文 化部もあるので、入れるとすれば施策1の方かと思うんですが、文 化部への言及もお願いします。

宮寺委員長

教育総務課の方、どうでしょうか。「部活動への支援」と、もう「運動」を取り除く。どうでしょう。運動部だけでありませんので、両方を含めるという意味で、「部活動」というふうにすると。いいですね、それで。いるとすれば「運動・文化部活動へ」ってことになりますが、2つ入れるか、或いはもう「部活動」だけにするかと。はい。それじゃこれ「部活動」ということにして、「運動」を取ってください。あとその他どうでしょうか。はい。

根津委員

その上でということになるのですが、これは「部活動への支援と 適正な実施」というのはどういうことが具体的に書き込まれる予定 なんでしょうか。

笹本課長

こちらで想定しているものは、まず部活動指導員の配置事業です。こちらについては基本的には運動部ということになります。また、全国関東大会への出場の補助金という形で、こちらの方は吹奏楽部なども関連してきますので、「部活動」としても問題ないのかなと思います。

根津委員

わかりました。ありがとうございます。

宮寺委員長

実際には運動部の方に、外部から指導者を派遣するなり、それから対抗試合のときの諸経費の支援とか、そういうことなんでしょうけども。まあ少し表現として、少し曖昧かもわかんないけれども、「部活動」というふうに広げたいと思います。

その下の感染症対策。ここ微妙なとこだと思いますが、ここのと ころちょっと見ていただいてどうでしょうか。これでよろしいでし ょうか。

根津委員

これも文言の問題ではなくて中身のことなんですけども、例えば 児童生徒が感染した場合の対応について今ガイドラインが何かっ ていうのはあるわけですか。或いは教職員が感染した場合ですね、 或いは家族等が感染した場合にどういうふうにするかというとこ ろの議論がここで出てこないとなあということなんですけれども。

宮寺委員長

これは教育委員会として何か方針が、マニュアルがあるんですか。

森田教育長

感染した場合に何日休ませるとか、そういう対応のガイドライン は作ってありますけれども、それ以上の、治療とか、そういうもの は無いです。

宮寺委員長

よろしいですか。はい。それじゃあもっと下の方に参ります。基本方針3はどうですか。はい。

根津委員

ここの大綱からですね、今教育大綱との対応の欄を見ているんですが、これはこちらの冊子にも共通するんですけども「こども」という言葉の表記がバラバラなんですね、漢字の「子供」があったりひらがなの「こども」があったり「子」だけが漢字になってたりというので、ここは元になる文章が別々であればそれは致し方ないところなんですけれども、ぜひ統一を図っていただきたいというふうに思います。特にまだこちらの冊子はドラフト段階のものですので、そのあたりが精査されてないんだと思うんですけれども、「子

どもたち」っていう表現もあったりしますので、表記の統一・表現 の統一をお願いしたいということが1点。

次が、赤字のところではなくてその1つ下ですね、主な取組のところを今見ています。基本方針3の施策1、大綱4或いは大綱5に対応するものとしての主な取組例として、赤ポチと赤字のものが2項目続いたその次です。黒ポチのところですね、帰国・外国人児童生徒への支援というのは、これは具体的にどういうことを指しているのでしょうか。

宮寺委員長

はい、お願いします。

笹本課長

具体的な事業としては、日本語指導ボランティアの配置というものがあります。

宮寺委員長

これについては実績というか、もう実際になされているということですね。よろしいですか。

根津委員

そうするとこれは、帰国・外国人児童生徒というよりは、日本語を母語としない児童生徒への支援ということになるわけですか。ちょっとそのあたりがずれますよね。帰国・外国人児童生徒を対象としているのか。日本語指導を中心とした生活支援なのか、或いは学習指導なのかっていうところは、そこがはっきりしなかったんでお尋ねをしたということです。「帰国・外国人児童生徒」という書き方がいいのか、「日本語教育への支援」という書き方になるのか。そのあたり精査していただければと思います。以上です。

宮寺委員長

それではここは表現を明確にしていただくということでお願い したいと思います。はい、どうぞ。

小野村委員

はい。私は今のところで、1行目ですが、「一人ひとりの教育的 ニーズに応じた指導の充実」とありますが、これも先ほど根津先生 がおっしゃったものとも共通すると思いますが、その下で、帰国・ 外国人児童生徒については「支援」という言葉を用いていますが、 ここはやはり統一して「支援」とした方が、実際に相応しいように 思います。

もう一回ちょっと確認なんですが、どこをどういうふうに改めた らいいんですか。

小野村委員

1 行目を、ニーズに応じた「指導」ではなくて「支援」とした方 が。

宮寺委員長

「指導」じゃなくて「支援」。はい。それじゃあここも、教育総 務課でそういうふうに訂正してください。

あとどうですか。施策3に対応する生涯学習のところの取組例について、上田委員どうですか。ここに書かれてる例示でどうでしょう。

上田委員

はい。例示というか、非常にざっくりと全部が網羅されているような感じなので、それだけ個別具体的な「つくばでは」っていうようなものがないということなのかもしれませんけれども。はい。

宮寺委員長

駆け足で申しわけありません。それじゃ今度は真ん中から下に参ります。基本方針4に対応する取組例。和田先生、「教職員研修の充実」とありますが、それから「教職員の人材育成と学校組織の活性化」、「教職員のメンタルヘルスケアの充実」。3点が取組例として挙げられています。これでよろしいですか。

和田委員

はい。主な取組例としては、これで十分かと思います。

宮寺委員長

それではその下の「外部人材の活用」、「サポートスタッフの充 実」、「校務の効率化の推進」。

根津委員

今のところの最後ですね、「校務の効率化の推進」というのは、 具体的にどういうことが想定されているんでしょうか。

笹本課長

そちらは、今年度市内全校で校務支援システムの導入に関するもの、あとは、学校事務の共同実施等による事務の効率化などをここに例示しています。

はい。

根津委員

重ねてよろしいですか。すいません。校務システムということになると、出欠の管理或いは、通知表或いは指導要録との連動とか、そういうあたりのデータの管理をするようなシステムを導入したり或いはそれを実施したり普及させたりということになりますか。

笹本課長

はい。

根津委員

わかりました。はい。結構です。

宮寺委員長

それじゃ次の基本方針5のところに移ります。ここで、ちょっと 私の方から質問なんですが左側の方見ていただいて、施策の3「学 校等の適正配置」と。主な取組例も、「学校等の適正配置」と。表 現として同じなんですが、これは、わかっていてこういうふうにし ているんですか。どうなんですか。同じ表現なんですが。

笹本課長

こちらについては、第2期プランをそのまま引用しているような 形になっています。

宮寺委員長

教育長の方に振ってよろしいでしょうか。つくば市の場合の適正 配置っていうことはまた大きな課題だと思うんですが、これについ てこれからどんなふうな取組をなされていくんですか。

森田教育長

適正配置については、審議会のもとで案はできておりますので、 適切な実施とこれからの状況に合わせた改善ということになるの ではないかと思います。

宮寺委員長

例えば市街地と、それから郊外の差の問題。教育条件が違っているということも含めての適正配置。これは取組例として書く必要ありませんか、そこは。つまり、市街地問題と、それから周辺問題ですね。これ特に保護者サイドからすると、ちょっと微妙な、大変に気になる問題点なんですが、どうでしょうか。

森田教育長

審議会を実際に開いて検討いただいて、どのようにこれから改善

していくか議論いただいて冊子ができているわけですので、それ以上に踏み込んで書くことは、今回は難しいんじゃないかと思いますけれども、課題であることは確かですので、先ほど申し上げましたようにそれらに基づいて適切に実施していくことが私たちの一番の課題であると思っております。

宮寺委員長

わかりました。この同じ表現にするってのは、ちょっとこう…。 はい。

根津委員

例えばこの中には、校舎の跡地利用ですとか、或いは空き教室の活用みたいなものは想定されているんですか。もっと大きいレベルで、今のお話からしますと学校をどこに配置するか、というような類の議論になるかと思うんですけれども。

笹本課長

適正配置計画で、そのあたりは詳細な表記をするものだと認識しておりまして、こちらは適正配置計画の前段の進め方、考え方であると想定しています。現段階ではそういう内容で整備しています。 表現等については、事務局で検討させていただければと存じます。

根津委員

そうしますと、あまり具体的な内容はここでは出しにくいという ことになるわけですね。ということですね。

笹本課長

現段階ではそういう内容として整理しています。

根津委員

わかりました。

宮寺委員長

そこは随分苦労されていると思いますが、同じ表現はちょっと避 けて、取組例のところでは違う表現で。

笹本課長

こちらについては事務局で検討させていただければと思います。

宮寺委員長

はい。これお願いいたします。あと、その他。基本方針の6について、よろしいですか、この取組例で。

それじゃあ、引き続きまして、基本方針7。これは先ほど上田案 との関係で少し触れていただいた点だろうと思いますが。 申し訳ありません駆け足で、最後の基本目標3に関わるところの 取組例を見ていただけませんか。はい。

小野村委員

前回申し上げたと思うんですが、12月最初だったと思いますが、前教育長の門脇先生から出ていた項目の中で、教育委員会の透明性と開放性を高めるというところ、それから教育委員会の主催するタウンミーティングを定期的に開催し、市民や児童生徒の声の聴取、聞き取りに努めるというようなことがあったかと思います。この施策2「学校・家庭・地域との連携・協働」といったときに、やはりまず声を聞くということが大事であって、それがすなわち、透明性や開放性ということに繋がってくると思いますので、表現を何とするか、タウンミーティングという言葉は使うとちょっと誤解を受けることもあるかなと思いますが。そうですね、ここ、例えば「市民や児童生徒の声を聞く機会を設ける」とか、そういったものを少しここに入れてはいかがでしょうか。

宮寺委員長

確かに、この枠組全体の中では教育委員会のあり方についての目標なり方針っていうのは、この枠組の中には入ってないんですが、それをあえて入れる必要があるかどうか。小野村委員の御意見、私もわからないわけではないんですが、教育行政のあり方、教育委員会のあり方、これに関する目標なり方針、それをこの中に盛り込む必要があるかどうか。ここはどうでしょう。はい。

小野村委員

先日も先生方、中堅・若手って言っていいですかね、の先生方の声を聞く会っていうのがありまして、私ももう間もなく任期が終わる4年になるんですけども、その間、まず一番多く聞こえた声が、やはりこの、もっと自分たちの声を聞いて欲しいということですね。自分たちの思いに耳を傾けて欲しいということが、子どもたちからも保護者からも先生方からも、一番言われていることであって、ここに教育委員会の体質を云々っていうのはどうかなと思うんですけども、入れるとすれば、この施策2の中に入れると。これは現市長が進めている、市民とともにまちづくりといったような考え方にも合致すると思いますし、ぜひそこは入れていただいた方がよろしいんではないかと考えます。

ちょっと具体的に御指摘していただきたいんですが、どこのところにそれを入れたらよろしいですか。

小野村委員

施策2のところです。「学校・家庭・地域との連携・協働」とい うところで。

宮寺委員長

基本方針9の方の施策の2の一番右側の取組例としてですか。

小野村委員

そうですね。取組例として、「地域とともにある学校づくり」と ありますが、その下あたりに「市民や児童生徒、教職員の声を聞く 機会を設ける」というようなことで入れればいかがでしょうか。

宮寺委員長

教育総務課の方で意見がありましたら、或いは教育長、どうでしょうか。

森田教育長

そうですね、「地域とともにある学校づくり」という中にそのような表現を取り込むつもりでいたのですけれども、表題として出した方がいいのかって言われますと、ちょっと「声を聞く」ということを出してしまうと、他のものとのタイトルのつり合いが、そこがより具体的になってしまうかなというふうに感じます。

宮寺委員長

「地域とともにある学校づくり」。そこの中に小野村委員の言いたいことが含まれるのではないかと。そういう解釈だったと思うんですが。

小野村委員

私が申し上げたのは、必ずしも学校づくりということではなくて、生涯学習にも関わると思いますし。今のところ、もちろん保護者の声を聞く機会も十分ではなくて、声を聞いて欲しいというものもあるんですけど、考えようによっては教職員の声を聞く機会というのも本当にないなっていうのは感じていて、そういうものも含めると「学校づくり」というとちょっと違うのかなというようなことは思います。ただ、教育長の御意向もわかりますので、それを何らかの違う形で冊子の方であるとか、そういうところに取り上げていただければ、それでもいいのかと思います。ただやはり、聞いて欲しいという思いはたくさんあると思いますので、それをやはり教育

委員会の側から、聞く姿勢を持ちますよということを示すというこ とは、とても大事なことではないかなと思います。

宮寺委員長

私も大事だと思います。今御指摘のところ、目を右の方に移していただきますと、基本方針9の施策2で、「学校・家庭・地域との連携・協働」と。それからさらにその右のところの大綱との対応のところ見ていただきますと、「保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性」と。それから保護者、地域学校行政の対話と協働の推進という項目が出てきております。ここにもタウンミーティング、或いは直接意見を聞くという、そういう表現にはなっていませんけども、この大綱との対応関係の中で書かれている、この③、④のところに、趣旨が盛られているんじゃないかというふうに読めるんじゃないかと思いますがどうでしょうか。小野村委員が実際に教育委員として、そういうことの必要性をずっと感じられたことは理解できますが、その理解はこの教育大綱との対応の、今私が読み上げたところにもう反映されているかなというふうに思います。

一番最後の下の「家庭教育への支援の充実」というところですが、 ここのところもよろしいでしょうか。はい。

小野村委員

いいですか。先ほどの件でよろしいですか。この教育大綱との対応ということで考えるのであれば、逆にそれを取組例とか、そういったものに入れなければいけないんじゃないかなと私は思っています。ただ、ここにどうしても載せてくれっていうことにこだわるつもりはありませんが、やはり今一番世間で言われてることは、その開放性でありところに触れている教育プランってのはほとんどなくて、それはやはり一般の方々から見ると、ちょっと何なんだろうと、教育委員会が変わるつもりがあるのかっていうことを指摘されるとこだと思いますので、そこは、つくば市として、ぜひ取り入れていきたいところだと思います。私たちが大綱で話し合ったときにはそういった前提があったものと私は理解をしております。ですので、ここでそれを曖昧にすることなく、次回以降のこの冊子づくり等で取り上げるということをお約束いただけるんであれば私はここでの意見は避けたいと思います。

はい。

上田委員

今の小野村委員の御意見は僕も同感で、大分重要なことだと思います。で、主な取組例の中で、これは実現に向けて努力するっていうような形で、例えば仮称のような形で、「教育懇談会(仮称)」などの対話の場を創出するとか、そういうような形で、決定してる方針とか必ずやるというよりは、こういうような機会を作っていきますよっていう表現で盛り込むことはできるのかなというふうに思いました。

宮寺委員長

根津委員、どうですか。

根津委員

すいません。全然違う話なんですけれども、今そこ基本目標3のところですね、基本方針の8と9を見ていたんですが、施策の1は基本方針の8に対応するものなんですけど、その次は施策の2なんですかね。これ基本方針9の上が点線になっているのが他のものとの意味が違いがあるのかないのか。

これは基本方針9の施策1が「学校・家庭・地域との連携・協働」 で施策の2が「家庭への支援の充実」ということですか。

笹本課長

そういうことです。

根津委員

そうすると、基本方針の8は、施策は1つしかないということですね。そうすると実線にしないといけないですね、基本方針の9の上ですね。点線のところは、後から追加したところはそういうふうになっているんですかね。実線のところと点線のところの使い分けに意味があるのかないのかというところもご配慮いただきたいということが1つ。

次が、基本方針9の、そうしますと、改めまして施策の1の主な取組例に対応するところとして、1つ目が、先ほどご説明ありました「公民連携で推進するフリースクール」。2つ目の「家庭や地域の教育力の向上」というのは、これは具体的にどういう施策が想定されているんでしょうか。

どうですか。答えていただけますか。「家庭や地域の教育力の向上」と、よく言われる表現ではありますけども、具体的な取組として、どういうことをするつもりなのか。

根津委員

その下もそうなんですけれども、「地域とともにある学校づくり」といったときに具体的に何をするのか、そこに先ほど小野村委員、上田委員からお話のあった声を聞くことや対話的な環境を作っていくことが入ってくるのであれば、そこはやはり文言もう少し具体的にしていただいた方がいいのではないかなという意見です。さもなければ、やはりこちらの冊子の中で、その具体例としてはこういうものがあるんだという趣旨を汲んだ内容にしていただかないと、これだけではやはりわからないし、今お答えがいただけないというところは、ちょっとまだ調整をしていただく必要があるのかなというふうに感じました。以上です。

宮寺委員長

はい。どうでしょう。先ほど「教育懇談会(仮称)」。そういうようなものを作ったらどうかという提言もあったんですが。

和田委員

よろしいでしょうか。桜南小学校、和田です。「家庭や地域の教 育力の向上| の主な取組例ということですけれど、学校現場の方で やっていきたいっていうのは、やっぱり家庭教育学級ですね。その 家庭教育学級というのは本当にもう20年、30年近く続いているもの ですけれど、やっぱり常々言われているのは、なかなか人が集まら ないということです。特に共稼ぎが多い家庭からは、仕事を休んで まで参加するというのが難しい。だけど、とても大切なんですよ。 でも、なかなか集まらない。それで、どうするかというふうに考え たときに、やはり魅力的なプログラムを行うことによって、家庭教 |育学級に参加したらこんなことが学べた、 例えば、S N S の危険性 であったり、あとは子どもの発達段階のことだったり、そのことを、 何人か参加した人が知ることによって、ママ友というか、地域に戻 っていって、学んだ人から、口伝えで回りに伝えていただく。そう いう取組を充実させていって欲しいし、いかなければならないとい うふうに思っております。ぜひ「家庭教育学級に力を入れる」とい う文言を入れてほしいと思います。

はい。

根津委員

今のお話、和田委員のお話、とても面白いんですけれども、それは対面が前提ですか。やはり学校に昼間集まるということが前提ですか、昼間ではないですかね、時間等を決めてですか。

和田委員

これまでの例ではそういう頭でしたね。このコロナ禍の中で新しいやり方があるなというのは、考えているところです。

根津委員

そこをやはりオンデマンド化するですとか、或いはオンライン化することによって、学校の関係者だけに限定して見せるようなことも今できると思いますので、それによって例えば視聴者数がすごく増えれば、それはそれで意味があるのかなと感じました。以上です。

和田委員

現実問題として桜南小学校でも、今度の家庭教育学級は、そういったZOOMを使って実施することになっています。以上です。

長橋委員

市P連の長橋です。家庭教育学級は、自分個人的な考え方ですけど、集まって一緒に何かの学習を通して保護者同士が交流するっていう、そういう場かなという気はしているんですが、先ほどあったようにZ00Mを使ってっていうのもありなのかなという気はしています。高校なんですけれども息子が通っている学校でこういう状況下なので、進路説明会ができないということで、夜の19時からZ00Mを使って進路説明会をするっていうことがあって、結構ほぼ聞くだけの状態なんですけどすごく有意義だったので、そういう場を活用していろいろこう、なんですかね、学校から発信していただけると我々としてはすごくありがたいなと思っています。

宮寺委員長

家庭教育学級というような、そういう場が、地域の教育力を高めるという上で重要だってことはわかりますし、またそれがなかなか機能しないっていう現実も存在しているとこでありますが、ただ、先ほど小野村委員、それから上田委員から出てきましたのは、保護者を啓蒙するという必要性よりも、むしろ保護者や地域の声を教育行政にどれだけ届けるかと、そういう場が必要だというご意見だったと思うんです。そういうことからすると、その家庭教育学級に来

てもらう、それを活用するってことも一つの手なんですが、ちょっ とそれでは余りにも上から目線なような気がいたしますので。どう しても、いろんな意見要望を受けとめる場としては、上田委員は「教 育懇談会(仮称)」という言い方をされましたし、それから小野村委 員はタウンミーティングと、教育に関するタウンミーティングと、 |そこに教育長なり、それから教育委員が出向いていって、住民と対 話をすると。それで行政のしていることに理解を得るとともに、行 政が取り組むべき課題をそこで見つけてくると。そういう場が必要 だということ。これはとても重要な指摘だったと思います。ですの で、ここで基本目標3の主な取組のところの「公民連携で推進する フリースクール」、それから「家庭や地域の教育力の向上」と、「地 域とともにある学校づくり」。そこにもう一つ、小野村委員、上田 委員から出ましたような意見を反映するような取組。これを付け加 えたらどうかと思うんですが。例の(仮称)というのはどうでしょ う、これは。そういうことが実際に、これから先、本物の場として 作られていくのかどうか。はいどうぞ、教育総務課の方お願いしま す。

青木係長

そうしますと、小野村委員からそういった趣旨のお話が出ました ので、もう1つ追加して増やすかどうかについては事務局で検討さ せていただいてよろしいでしょうか。

宮寺委員長

はい。それじゃあ名前はこれから教育総務課の方に検討していただくことにして、何か地域の保護者、市民の方々の意見を聞くと、そういう場面を作ると。そういうことをここで主な取組として追加したいと思います。

大急ぎできましたが、それでは枠組について、もう今回の議論で、何ヶ所か教育総務課の方で検討していただく項目がありましたけども、もうこれで、いよいよ(案)を外したいと思います。今日の前半の議論はこれがようやく終わったことになって、次に2問目の方に行かなくちゃいけないんですが、もうすでにこれだけ時間が超過しております。で、事前の打ち合わせもしたんですが、今回の配布していただいた、この冊子の原稿ですよね。これはまだまだやり始めたところで、これから先この原稿自身も手直しをしなくちゃいけないところであります。私は事前にこれを頂いていて、読ませてい

ただいております。それからまた私は、これについて赤ペン入れさせてくださいっていうことも、教育総務課の方に言ってあります。これができるまで、これについての検討が、次回の委員会の課題となるわけですよね。はい。今回はこれを、こういう原稿に取り組んでいます、というところにとどめさせてもらいたいと思います。この中身の検討につきましては次回、もうこれは今月中ですか。

青木係長

今後のスケジュールの方とも重なってきますので、A4版の、第3期つくば市教育振興計画策定スケジュール案をご覧ください。そちらの11月と12月の部分を御覧いただきたいというふうに思うんですけれども、次回が、第5回の委員会ということで、その中で、先ほど宮寺委員長が仰られたように、冊子についてお出しをすることを考えています。

11月の下旬、例えば11月27日金曜日ですとか、11月30日の月曜日だとか、この辺りのところで、その開催ができればなというふうに計画をしているところです。1月以降につきましては、前回のスケジュールから変更はございません。今年度内の策定をするというふうに考えております。以上です。

宮寺委員長

ありがとうございます。その際に、これまでの第2期のつくば市教育プラン。これと対照していただくとありがたいです。大分書き方が変わっております。前回は「教育日本一を目指して」ということで、この冊子がかなり細かくデータを含めて作られているんですが、今回はそういうことではなくて、大綱の趣旨に沿って、また、これまで検討してきましたこの枠組に沿う形での説明をしていただいています。この全体のトーンが大分違っております。そういうことも含めて次回ご検討いただきたいと思います。今日はこの中身に触れることはとてもできませんので、今の段階でできている原稿お持ち帰りいただくことにして、次回にはかなりもう少し詰めた、もう少し中身の詰まった原稿について検討していただくことになると思います。今日は、これは、その前段階を手渡しするということで止めたいと思います。

また今回も司会の不手際で時間を超過してしまいまして、本当に 委員の方々の貴重な時間を使ってしまったので申し訳ないと思い ます。何か他にありませんか。それじゃ教育総務課の方にお返しし ます。 笹本課長 宮寺委員長、司会のほう大変お疲れ様でした。それでは第3期つ くば市教育振興基本計画策定委員会を閉会します。ありがとうござ いました。